

市民協働事業提案制度（市民提案型・行政提案型）審査会進行スケジュール

日時：令和3年8月21日（土）10時から

会場：防災センター4階会議室（401～403会議室）

担当：参加と協働審議会委員（担当：◎西、岡本、伊東、若山） ※◎：審査委員長

時刻	内容
9：30	委員集合・審査準備（※事前打合せ）
10：00	開会、審査委員長進行
10：05～10：15	■提案団体1 プレゼンテーション（10分）
～10：20	□提案団体1に対する委員質疑（5分）
10：25～10：35	審査委員協議・共有（別室にて）（10分）
～10：40	審査委員からのコメント（5分）
10：50～11：00	■提案団体2 プレゼンテーション（10分）
～11：05	□提案団体2に対する委員質疑（5分）
11：10～11：20	審査委員協議・共有（別室にて）（10分）
～11：25	審査委員からのコメント（5分）
11：25	閉会
11：25～11：55	閉会、会場撤収、まとめ

【審査会の進め方】

- ・開会後は審査委員長が進行する。
- ・審査委員はプレゼンに際し、事業ごとに審査表へ評価事項等を記載する。
- ・審査委員協議の間、団体は待機する。

【審査会終了後の流れ】

- ・提案事業の採択等に係る答申は、後日、参加と協働審議会において検討する。
- ・提案事業の採択及び内容は、審議会からの答申を受け、市が最終決定を行う。

★審査方法

下記の評価点による一定の基準を設定のうえ、採択・不採択について総合的に判断する。

評価点

4段階評価とし、重点ポイントでないものはそれぞれ1/2の点数

- 例) 公益性 (重点ポイント) : 1. 大変寄与する (6点)
2. 寄与する (4点)
3. あまり寄与しない (2点)
4. 全く寄与しない (0点)

(審査項目) ※★は重点ポイント

- ・事業について ★公益性 (6点)、具体性 (3点)、実現性 (3点)、効率性 (3点)
- ・団体について ★協働性 (6点)、実施能力 (3点)、★発展性 (6点)

※ () 内の点数は各最高点

⇒評価点合計 30点×審査員数 (うち重点ポイント合計 : 18点×審査員数)

(令和3年度の場合)

評価点合計 : 30点×審査員4人 = <u>120点</u> 重点ポイント合計 : 18点×審査員4人 = <u>72点</u>
--

評価点による基準について

上記の評価点により①・②の両方を満たすこと

①評価点合計30点の1/2となる15点×審査員数以上

②重点ポイントについては、「寄与する」等4点の部分の部分を基準とし、12点 (4点×3審査項目) ×審査員数以上

(令和3年度の場合)

①15点×審査員4人 = <u>60点以上</u>	②12点×審査員4人 = <u>48点以上</u>
---------------------------	---------------------------